

派遣先所属 福島県農林水産部水田畑作課 氏名 杉山 正幸 (すぎやま まさゆき)

派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の水田畑作課稲作担当では、稲作の振興に関することが本来の業務であります。東京電力福島第一原発の事故により、震災後は米の放射性物質検査や稲作の営農再開に関する業務が主となっております。

特に、昨年から行っております米の全量全袋検査は、出荷用・自家消費用を含め福島県産米のすべてを検査するものです。世界初の検査システムを構築するため、当初はその実現性や安全性等について危ぶむ声が県内外から多数寄せられ、その対応に苦慮したと聞いております。

国・県・市町村の行政、JA をはじめとする流通業者、開発メーカー等の多数の関係者の努力により、24 年産米については、1,300 万点超を検査し、基準値超過は僅か 71 袋という結果となりました。このことにより、福島県産米の安全性が確認され、風評被害の払しょくの一助となっております。

前年の埼玉県派遣職員は検査機器の開発から携わっていましたが、現在の私の担当業務は、「米の全量全袋検査」をより良いものとするのが主となっております。

具体的には、全量全袋検査の計画作成、検査精度の確認、検査の運営、検査体制の整備等で福島県のプロパーの職員と一緒に分担しています。



写真 1 検査開始前の検査機器の確認

以下、担当した業務を列挙しますと、

- ・検査業務関係者のための「検査の手引き」及び「質疑応答集」の改正

- ・メーカーへの検査機器の改善指示
- ・検査を実際に行う検査員の育成（研修会の開催及び講師）
- ・新規に導入された検査場及び検査機器の確認
- ・県農林事務所が行う検査機器の精度確認業務の支援
- ・全袋検査機を通さない検体（フレコンバック、端数米）の検査業務
- ・検査機器の不具合発生時の対応及び検査性能の維持確認業務
- ・検査場（県内 173 か所）からの業務日報の整理（検査データ処理依頼等）

その他、米の流通には様々な形態・商習慣があり、それに検査が対応できるように制度の見直しを行っております。

昨年の経験を踏まえての全量全袋検査となり、検査場の運営も比較的スムーズに行われているように見えます。しかしながら、変な「慣れ」が生じないように、検査に際しては緊張感を持たなければなりません。この全量全袋検査により、基準値(100Bq/kg)超過の米を市場へ絶対に流通させないことが、全国の消費者に福島県産米の信頼してもらうことを、自分を含め検査業務関係者は常に念頭に入れて置かなくてはと思います。



写真 2 検査員研修会での講義の様子

原発事故以降、放射性セシウム関連の研究が進み、吸収抑制対策や交差汚染防止対策がとられるようになりました。この2年間は、全県的に全量全袋検査を実施していますが、会津地方など原発から遠く離れた地域はほとんど測定下限値の結果となっております。

今後は、検査の見直しが議論されることと思いますが、検査の不要な近県と変わりのない、普通の米どころ「ふくしま」に回復することを切に願っております。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

地震直後の状況と異なり、福島市街では大震災が起こったことを想起させる風景は見られません。

しかし、いったん郊外に出ますと、路側帯や圃場の空スペースなどに積まれた黒や青のフレコンバックが目につきます。

これには、除染作業で発生した、表土を剥いた土壌、雑草及び落ち葉などが納められていますが、莫大な量になり一時保管場に収納できるのか危惧されているところです。しかも、中間・最終処分場の設置については、計画中で今だに定まっておりません。

画像は、平成7年開催の福島国体でメイン会場となった「あづま総合運動公園」のソフトボール場です。公園内での除染作業で発生したフレコンバックを一時貯留しておりますが、このように多量に積まれております。この問題がいち早く解決し、市民の方が平穏で健康的な暮らしができることを強く望みます。



写真3 増大するフレコンバック